

西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画の変更に関する パブリックコメントの実施結果について

1. 概要

平成 27 年 8 月 25 日（火）から 9 月 23 日（水）までの間、今回の変更に対する国民の皆様からのご意見を募集した結果について公表します。

また、中央環境審議会自然環境部会においても、これらの結果を報告します。

2. 指定に対する国民の皆様からの意見募集の結果

【意見提出数】

- ・ 電子メールによるもの 4 通
- ・ 郵送によるもの 19 通
- ・ F A X によるもの 12 通

【整理した意見総数】

- ・ 今回の指定案に係るもの 36 件

3. 今後の予定

- | | |
|-------------|--------------------------|
| 平成 28 年 2 月 | 中央環境審議会に変更案を諮問 |
| 平成 28 年 2 月 | 中央環境審議会より答申 |
| 平成 28 年 3 月 | 中央環境審議会の答申を踏まえ、変更内容を官報告示 |

西表石垣国立公園の公園区域及び公園計画の変更に係る
パブリックコメントの実施結果

| 意見番号 | 内容 | ご意見の概要 | 件数 | 対応方針 |
|------|-----------------------|---|----|--|
| 1 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | 久宇良地区にある、さがり花自生地に対して国立公園への編入が検討されているが、当区域の編入の除外を要望する。 当地区は極度の過疎化に直面しており、ゴルフ場誘致による地域振興を住民の要望とし、平野、平久保、明石と地域ぐるみの運動の結果として、沖縄県による開発許可が下りている。その区域を公園区域に指定されてしまう事は開発誘致も断念せざるをえなくなる事となる。 | 3 | ご意見の中で述べられている久宇良地区におけるゴルフ場建設等の開発計画については、開発計画を進めるための諸条件が整っておらず、10年以上進展がないことを確認していましたが、開発計画の現状確認も含め石垣市及び地域住民等と改めて調整を行い、別添のとおり私有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域に指定する案へと変更致します。 |
| 2 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | 久宇良地区にある、さがり花自生地に対して国立公園第一種特別地域への編入が検討されているが、当区域の編入の除外を要望する。 第一種特別地域に指定されると、農業も出来ないと聞いており、農業も出来ないのであればサガリバナの保護をする必要はない。また、環境省がサガリバナの保護をする必要はなく、保護は久宇良集落に任せるべき。 | 1 | ご意見の中で述べられている農業実施の可能性や他の意見の中で挙げられている久宇良地区におけるゴルフ場建設等の開発計画の状況確認も含め石垣市及び地域住民等と改めて調整を行い、別添のとおり私有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域に指定する案へと変更致します。 |
| 3 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | 第2種特別地域指定予定である「ウ離島」を公園区域外、もしくは、普通地域指定にしてほしい。 住民説明会に参加していない所有者にも通知を行って説明する義務があるのではないかと。特に遠方に住んでいる所有者には、文書などでお知らせ及び説明をお願いしたい。 「ウ離島」が特別地域に選定された、十分納得のいく理由が見当たらない。 自然環境が優れているという評価が直接的に経済的な評価を大きく下落させるという事実がある。すでに景観条例が施行されているうえに、第2種特別地域の指定となれば、なおさら、価格の下落が起きる。 | 1 | ウ離島は人工物のない自然環境が良好に保全された島であり、県道からの海上景観を構成する重要な構成要素になっています。また、希少なアジサイ類等の繁殖も確認されており、鳥類の繁殖地・休息地としても重要な島です。しかし、ご意見の趣旨をふまえて第2種特別地域から普通地域への指定に変更致します。 なお文書による土地所有者への通知については、土地所有に係る権原が複雑に設定されていたり、土地所有者を特定できないケースも多くあり、現実的には対応が難しいという実状もありますが、頂きましたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 |

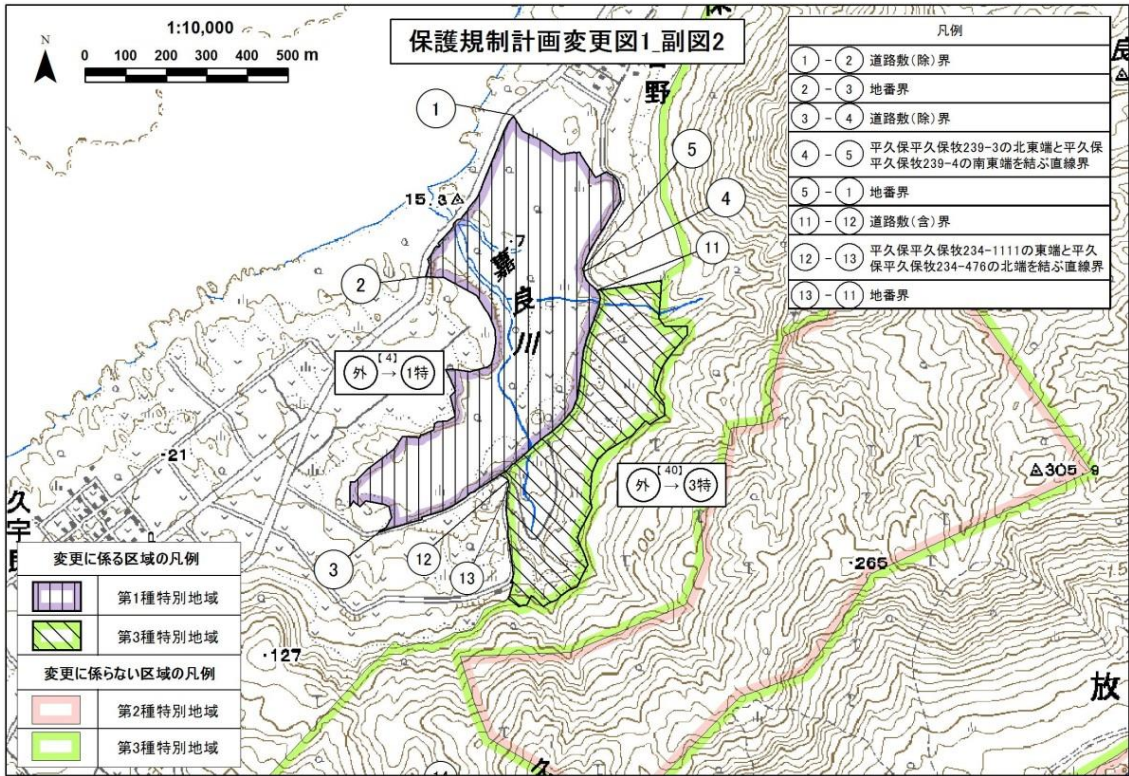
| | | | |
|---|-----------------------|--|--|
| 4 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | <p>久宇良地区において、国立公園への指定が検討されているが、反対する。</p> <p>地区の過疎化が進んでいる中で、村おこし運動として、平久保地区の久宇良、平久保、平野公民館協同でゴルフ場を誘致して平久保地区の活性化に頑張っている。国立公園に指定されると、ゴルフ場誘致ができなくなり、村おこし運動も断念することになる。</p> | <p>ご意見の中で述べられている久宇良地区におけるゴルフ場建設等の開発計画については、開発計画を進めるための諸条件が整っておらず、10年以上進展がないことを確認していましたが、開発計画の現状確認も含め石垣市及び地域住民等と改めて調整を行い、別添のとおり民有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域に指定する案へと変更致します。</p> <p>なお、国立公園指定後は、石垣市や石垣市観光交流協会等の協力も得つつ、貴重な自然資源であるサガリバナ群落地を軸とした国立公園としての地域振興策を検討していきたいと考えております。</p> |
| 5 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | <p>久宇良地区において、第一種特別地域への指定が検討されているが、反対する。</p> <p>久宇良村が誕生して59年になるが、琉球政府時代に自分たちの両親が琉球政府開拓移民として久宇良に入植した。入植時は53世帯であったが、今現在は12世帯となっており過疎化が進んでいる。自分たちの両親たちが血、汗と涙で築きあげた村にゴルフ場を誘致し、地区で団結して村おこしを頑張っているが、国立公園に指定すると村おこしが出来なくなり、その結果、将来廃村にならないか心配である。</p> | <p>ご意見の中で述べられている久宇良地区におけるゴルフ場建設等の開発計画については、開発計画を進めるための諸条件が整っておらず、10年以上進展がないことを確認していましたが、開発計画の現状確認も含め石垣市及び地域住民等と改めて調整を行い、別添のとおり民有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域に指定する案へと変更致します。</p> <p>なお、国立公園指定後は、石垣市や石垣市観光交流協会等の協力も得つつ、貴重な自然資源であるサガリバナ群落地を軸とした国立公園としての地域振興策を検討していきたいと考えております。</p> |
| 6 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | <p>平久保半島での公園区域拡大に反対する。</p> <p>平久保半島に自生する「サガリバナ」は挿し木で簡単に増殖できるため、地元のホームセンターなどでも売られており、特に貴重なものではない。その「サガリバナ」を保護するために立ち入り禁止等をする第一種特別地域に指定すべきではない。地元住民が長年、守ってきたからこそ「サガリバナ」は繁殖しているものであり、立ち入りを制限しては、全く意味がない。</p> | <p>サガリバナの大群落が形成されている自生地は、国内では石垣島と西表島だけであり、平久保半島のサガリバナ群落は、わが国として非常に貴重なものです。</p> <p>このため、他の意見の中で挙げられている久宇良地区におけるゴルフ場建設等の開発計画の状況確認も含め石垣市及び地域住民等と改めて調整を行い、別添のとおり民有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域へ指定する案へと変更致します。</p> <p>なお、第一種特別地域に指定されることで、自然公園法に基づく立ち入りが制限されることはありません。</p> |

| | | | | |
|----|-----------------------|--|---|---|
| 7 | 公園区域の変更、保護規制計画の変更について | <p>サガリバナ群落を核とした平久保半島の平久保・久宇良両地区の国立公園指定に賛成する。</p> <p>自然環境の悪化が全国的に懸念されている昨今、とりわけ注目しているのが平久保半島である。「平久保海域公園地区」はじめ、「久宇良のサガリバナ大群落地」(第一種特別地域予定)など海・山・森と亜熱帯の自然景観が原初の形で息づいており、星や花など自然空間を活かしたフィールドミュージアムの地域活動等で、世界の人々に“癒やし”や“感動”を与えることができると考えている。</p> <p>「平久保サガリバナ群落地」(第3種特別地域予定)では、「平久保サガリバナ保存会」が、保護・管理・環境整備などボランティア作業を行っており、2012年度県の「沖縄ふる里100選」に認定されている。その他、石垣市観光交流協会とのコラボで「サガリバナ100人植樹」や官民一体となつての大清掃、「子ども自然観察会」などその輪は島内外、観光客にまでひろがっている。</p> <p>国立公園指定で“ふる里大好き”な子ども達が、郷里に誇りをもって暮らせる環境を作るのが大人達の責任である。</p> | 1 | 平久保半島の素晴らしい自然環境を将来世代に引き継ぐため、平久保半島のサガリバナ群落地を国立公園へ指定し、適正な保護と利用を推進することで持続可能な地域振興にも貢献出来るよう鋭意努力して参ります。 |
| 8 | 公園区域の変更、公園計画の変更について | <p>国立公園区域及び公園計画の変更案に賛成する。</p> <p>今回の拡張計画が、地域住民が熱望している「奄美・琉球」の世界遺産登録に繋がり、弾みになることを願う。</p> <p>久宇良地区の開発事業計画は、実質的に頓挫しており、実現は不可能との地元新聞報道もあり、当該地域は国立公園指定によってしっかり保全されるべき。</p> <p>八重山は日本最南端でアジア諸国との交流も多く可能性に満ちた島々で、今後とも観光を中心に伸び行く地域と考えている。観光客は美しい自然と文化、多様な生物、人々との交流を楽しむことを目的に来島する。</p> <p>自然の保護と観光産業の両立が図られ、地域が持続的に発展できるようお願いしたい。</p> | 1 | 自然の保護と観光産業の両立を図りつつ、持続的な地域振興に国立公園としても貢献できるよう鋭意努力して参ります。 |
| 9 | 公園区域の変更、公園計画の変更について | <p>国立公園区域及び公園計画の変更案に賛成する。</p> <p>800本以上の県内最大のサガリバナ自生地に出会い魅せられ、この感動を多くの人に共有したいと考えようになった。サガリバナ群落に遊歩道をつくり、その活動に共感した人々の輪が広がり、多くの出会い、協力を得て、平成11年に平久保サガリバナ保存会を結成した。森は、人々の心をも繋ぐ。自然の力は人間の心の奥底を動かす力があることを知った。今後はさらに、自然を保全しながらエコミュージアムをつくり、多くの人々に感動を届けていけたらと考えている。</p> | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |
| 10 | 公園区域の変更、公園計画の変更について | <p>国立公園区域及び公園計画の変更案に賛成する。</p> <p>過疎化が進む私のふる里となるこの地域が、世界に誇る事の出来る美しい島であり、多くの人々が訪れることで、新たな風が起ることを期待している。</p> | 1 | 国立公園へ指定し、適正な保護と利用を推進することで持続可能な地域振興にも貢献できるよう鋭意努力して参ります。 |
| 11 | 公園区域の変更、公園計画の変更について | <p>国立公園区域及び公園計画の変更案に賛成する。</p> <p>貴重な久宇良の自然を壊し、ゴルフ場のような遊楽施設をつくる行為に反対。国立公園指定で、自然を保全し、自然を活かしたフィールドミュージアムといった利活用で地域活性化をはかり、次世代に繋いでいくことが、ふる里づくりの形だと考える。海や山や亜熱帯の自然景観がとくに美しい、この平久保半島が国立公園に指定されることで、さらに世界中からも注目され、多くの来訪者に癒やしや感動を届けることができ、しかも未来永劫、私たちの貴重な財産となる。</p> | 1 | 国立公園に指定することで、保護と利用を両立した地域振興にも貢献できる方策を推進して参ります。 |
| 12 | 公園区域の変更、公園計画の変更について | <p>国立公園区域及び公園計画の変更案に賛成する。</p> <p>北部地区の地域活性化のためにサガリバナ群生地の保全活用を行っており、私たちの子供達の世代へもぜひ伝えていく必要があると考えている。国立公園に指定される日を、心待ちにしている。</p> | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |

| | | | | |
|----|-------------|---|---|--|
| 13 | 公園区域の変更について | 平久保半島での公園区域拡大に反対する。 公園拡大に伴って制限される内容について、環境省の説明は不十分であるため、現段階での公園拡大に反対。もっと地域住民と話し合いを行い、場所や規制内容など細かな調整が必要である。 | 1 | 石垣島北部地域における住民説明会は、平成24年の11月に3回、平成26年の11,12月に6回実施しております。また、住民説明会後もご意見やご不明な点があれば、適宜受け付ける等、必要に応じて追加で説明会を行う旨を住民説明会後には必ずアナウンスしており、さらに説明資料には問い合わせ先も記載し、住民の皆さまからのご意見やご不明に思われる点がなくなるよう努力を払って参りました。 なお、久宇良地区については、ゴルフ場建設等の開発計画の状況確認も含め石垣市及び地域住民等と改めて調整を行い、別添のとおり民有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域へ指定する案へと変更致します。 |
| 14 | 公園区域の変更について | 久宇良地区は、リゾート計画ではなくサガリバナの保全を行う国立公園への指定が適当である。 | 1 | 久宇良地区のサガリバナ群落地の約6割を占める石垣市有地を国立公園区域に指定し、適正な保護と利用の推進に努めて参ります。 |
| 15 | 公園区域の変更について | 平久保地区と久宇良地区のサガリバナ大群落の国立公園指定に賛成する。 雑木と蔦の中に300本余りものサガリバナを見つけて以来、10年間、保全活動に取り組んできた。サガリバナの森には癒やしがある。先人達が残したすばらしい自然環境の森を未来の子供達に残してあげたい。 | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |
| 16 | 公園区域の変更について | 自然を守り抜くために、国立公園指定に賛成する。 久宇良の森を壊し、ゴルフ場などの遊び場の施設を作ることに反対である。「平久保サガリバナ保存会」によって、サガリバナの保護、管理、環境整備など、ボランティア作業が行われてきた。将来の子供達が大人になり「故郷で働く場所」を築き上げるのは、私たち大人の仕事である。平久保と久宇良のサガリバナ群落地は本当に貴重で重要なものであり、国立公園にふさわしい。 | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |
| 17 | 公園区域の変更について | 青い空、青い海、自然環境に恵まれた石垣島が私は大好きである。久宇良ではサガリバナの森を壊してゴルフ場などの遊ぶ施設を作る為に国立公園指定に反対していると聞きましたが、サガリバナの森を守りたいので国立公園指定に賛成です。 | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |
| 18 | 公園区域の変更について | 平久保半島のサガリバナを大切にすることは子供達に自然を残すことになるので、国立公園指定に賛成する。 | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |
| 19 | 公園区域の変更について | 国立公園区域及び公園計画の変更案に賛成する。 サガリバナ群落は、世界に誇るサンゴ礁に彩られた日本最南端の島である、この石垣島に、新たな歴史・文化遺産といった未来の子供達に残すべき貴重な財産となる。サガリバナ群生地久宇良の自然は、今後、エメラルドの海と共に私たちの誇りとなるだろう。 | 1 | 国立公園に指定することで、サガリバナ群落地を、将来の世代にとっても貴重な財産となるよう適正な保護と利用を推進して参ります。 |

| | | | | |
|----|---------------|--|---|--|
| 20 | 利用施設計画の変更について | ユツンの滝から奥は、踏み分け道程度で、利用している人も少なく、わざわざ歩道を整備すると山が荒らされないかが心配である。また、この辺りには希少な動植物もいるので、今後もこのまま保存してほしい。 | 1 | ユツンから古見岳周辺は自然環境が良好に保存されており、重要な地域であることから特別保護地区及び第一種特別地域に指定することを予定しています。近年、ユツン滝の利用者数が急増していることから当該地域における保全と適切な利用の推進を図るため歩道計画の追加を予定しております。しかしながらご意見のとおり、ユツンの滝から古見岳に向かう道は利用している人も少ないことから、歩道計画はユツン橋からユツンの滝上までに変更いたします。 |
| 21 | その他 | <p>国や地方地自体が個人の所有物を使用したり、所有物に制限を加えたりする場合、所有者に対してそれなりの補償をするのが通例であるのに対し、国立公園の場合にはそのような対策がなされていないのは、不平等ではないか。</p> <p>未来永劫、西表石垣国立公園の自然を維持しなければならないのであれば、国がしかるべき金額で買い取る、代替地を提案する、もしくは、所有者の意見を尊重し、個々の所有者との話し合いを持って調整することを基本に考えるべきではないか。</p> | 1 | わが国は、国土面積が限られていることから、稠密な国土利用にも対応できる地域制の国立公園制度を採用しています。地域制の国立公園制度は、他の公益・私権と調整を図りながら国立公園への指定が可能であるため、アメリカのように国立公園のためだけの土地を確保しなくても国立公園を設定できるという利点があります。一方で、特に民有地を国立公園に指定する場合には、土地所有者との丁寧な調整が大変重要であると認識しておりますので、頂きましたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 22 | その他 | <p>公園の面積は拡大させるべきであり、そして規制や監視に関してもより厳しいものにしていく必要がある。</p> <p>西表島及び石垣島の自然は残すべきものであり、観光利用よりも、自然保護を優先すべきで、規制と監視をより強力にすべきである。</p> <p>有力な案として、国土交通省や総務省等と連携して全域に近い部分を監視カメラで監視してはどうか。これと通報する体制とを連携させることで、即証拠の確認と犯人の確保が行えるようになるのではないか。</p> | 1 | 頂きましたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 |

<パブリックコメント時の公園区域>



<パブリックコメント後に変更した公園区域>

※民有地は公園区域から外し、石垣市有地の一部を第一種特別地域に指定

